



カントリーフェスタin萌木の村 カントリーマーケット出店要項

カントリーフェスタin萌木の村2024 開催概要

開催日 2024年10月26日(土) 9:00~16:00 / 2024年10月27日(日) 9:00~15:00
会場 萌木の村内全域 / カントリーマーケット(萌木の村広場)、八ヶ岳マーケット(萌木の村ROCK前駐車場)、
ハンドメイドマーケット(P1 オルゴール博物館前駐車場)、フードマーケット(萌木の村ROCK前/萌木の村広場/オルゴール博物館前)
主催 カントリーフェスタin萌木の村 実行委員会(萌木の村株式会社)
後援 北杜市、北杜市観光協会、清里観光振興会、八ヶ岳ツーリズムマネジメント、山梨放送、テレビ山梨、エフエム富士(全て予定 2024/4月時点)

出店要項

1. 出店条件

・カントリー雑貨を取り扱い、製造または販売している店舗ブースです。店舗展開の地域的な制約はありません。

2. 出店料

・出店料は、現金売上とカード売上に分けて計算します。現金の場合 18%、カード売上の場合 15%とさせていただきます。
・出店料が最低出店料に満たない場合は、1枠 ¥100,000、2枠 ¥190,000の最低出店料を申し受けます。

3. 売上集計と精算

・出店料の精算は10月27日の15:00以降、本部テントにて2日分をまとめて精算いたします。事前に売上集計表を配布します。
・2日分のレジスター日計伝票と、売上集計表(現金売上額とカード売上額を記入)を本部テントにお持ちください。
※現金売上金額とカード精算金額がわかれば結構です。こちらでコピーをとり、原本は返却いたします。※26日に各店舗のレジスター台数の確認に伺います。
・出店料は現金精算とさせていただきます。

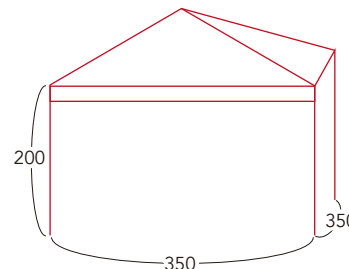
4. 出店場所および枠数

・カントリーマーケットの出店場所は萌木の村広場です。
・テントの配置は実行委員会で決定し、9月末日までにご連絡します。
・出店枠は最大2枠までとさせていただきます。ただし、希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

5. テントおよび備品、看板

・各テントに統一字体の店名看板を掲げます。それ以外に看板等が必要な場合には各自でご用意ください。のぼり旗や、地上高300cmを超える大きな看板は使用不可といたします。
・テントの大きさは、350*350*高さ200cm(上部20cmはテント部分)です。図をご覧ください。
・萌木の村広場は傾斜地のため、テントは完全な水平ではありません。
・1枠に対し以下の備品が付属いたします。

①テーブル(180*90cm)	2台
②パイプ椅子	3脚
③電源 15A	1本
④コンセント	2口



・1枠に対し、以下の備品を追加することができます。備品申請書にて、6月30日(日)までにメールに添付してお申し込みください。

①床用パネル(180*90*高さ10cm)	¥800/枚 ※1枠につき最大8枚まで
②テーブル(180*90cm)	¥1,100/台
③パイプ椅子	¥300/脚
④ゴムマット(180*90cm)	¥200/枚
⑤テント(350*350*高さ200cm)	¥24,000/張

6. 陳列の制限

- ・各店舗が使用可能なスペースは、間口350cm 奥行き750cm(店舗前300cm、テント350cm、テント裏100cm)です。テントを1張り追加する場合も、テント1つに対し同スペース分が追加となります。
- ・事前にロープにて展示可能範囲を表示させていただきます。
- ・テント左右どちらかに90cmのスペースがございますが、隣接する出店様との共有スペースになりますので、商品の陳列はご遠慮ください。

7. 禁止事項

- ・のぼり旗の使用。
 - ・地上高300cmを超える看板等の設置。
 - ・出店者が他の業者にスペースを貸し出すこと。
 - ・電気を使用した暖房器具や湯沸かしポット等の使用。(ブレーカーが落ちることを防ぐため)
- ※その他、実行委員会が会場の雰囲気を阻害すると判断したものは撤去をお願いする場合がございます。

8. イベントの中止、中断について

- ・天気予報を鑑み、中止を決断する場合には10月22日(火)までに判断をいたします。
 - ・開催日前日までに中止となってしまった場合、出店料の請求はございません。
 - ・イベント開催中、不慮の事由で中止となった場合、最低出店料のみご請求させていただきます。
- ※中止の場合、出店様様のそれまでの経費を実行委員会が負担することはできません。

9. 出店キャンセルについて

- ・出店様様のご都合による出店キャンセルにつきましては、2024年9月25日(水)から最低出店料をご請求させていただきます。
- ・カントリーフェスタの理念に対し明らかな不正行為が判明した場合は、出店を停止させていただく場合がございます。その場合、最低出店料を請求させていただきます。

10. その他

- ・暴力団またはこれに類する反社会的団体、もしくはそれらの利益につながる活動をする者、密接に関係する者の参加は不可といたします。出店を許可した後に、上記の実態が判明した場合は直ちに店を停止させていただきます。

11. 出店申し込み方法、締め切り

- ・この出店要項をよくお読みの上、出店申込フォームから必要事項を記入しお申し込みください。
- ・申し込みフォーム入力時に、イベントHP/SNSなどの広報活動に使用可能な商品画像等を2点添付してください。フリー素材、ご自身に使用の権利がないものの提出はお控えください。HPの立ち上げは6月30日(日)を予定しております。
- ・申し込み締め切りは、2024年6月10日(月)です。
- ・申し込み締め切り後、実行委員会による選考を行います。出店が決定した方にはメールでご連絡いたしますので、備品申請書の提出をお願いいたします。

12. お問い合わせ

〒407-0301 山梨県北杜市高根町清里3545萌木の村 カントリーフェスタin萌木の村実行委員会(担当:木内)
Tel/0551-48-3522
Fax/0551-48-3550
Cellphone/080-6533-3091(木内)
Mail/cf@moeginomura.co.jp